

第2次亀山市障がい者福祉計画（案）に係る個人意見とその対応

No.	意見箇所		提出された意見	市の考え方	修正点等
	頁	項目			
1	47	【取組内容】①相談・支援体制の充実	P47 の【取組内容】①相談・支援体制の充実、P87◆サービスを確保するための方策の中で児童発達支援センターの記載がある。一方で、P84～85 にかけては、児童発達支援センターでなく、認定こども園との記載があり、ここでは、児童発達支援センターの機能として、療育面等、ソフト面を充実させることの記載があるので、前段と同じ内容であれば、どちらかに統一してはどうか。	ご意見を踏まえ、児童発達支援センターの記載について、P84～85 の記載内容に合わせ「療育など多様な機能を合わせ持つ拠点となる認定こども園」とし、記載内容を統一しました。	P47【取組内容】 ①相談・支援体制の充実 就学前のすべての障がいのある子どもを支援するため、個別・集団による療育相談事業や保育所・幼稚園との連携による巡回相談の充実を図るとともに、療育など多様な機能を合わせ持つ拠点となる認定こども園の整備を進めます。
	87	◆サービスを確保するための方策			P87◆サービスを確保するための方策 (略) 今後、更なる重要に応えるため、事業所の新規参入を促すとともに、療育など多様な機能を合わせ持つ拠点となる認定こども園の整備をめざします。